



Love God and Serve His People

聖学院大学

一人を愛し、一人を育む。

地域×大学＝地域をもっと豊かに！

聖学院大学 地域連携活動助成金

1件につき最大
10万円
2025年度

地域と聖学院大学が連携して取り組む地域貢献活動に関して助成を行います。地域の皆さま、聖学院大学学生・教職員が応募可能です。この機会に、助成金を活用して、聖学院大学と連携し、地域のさらなる活性化に取り組んでみませんか？（助成金申請の詳細は裏面の概要をご参照ください。）

申請対象者 地域の皆さま（NPO・市民活動団体、行政、企業など）
聖学院大学学生・教職員

- ・地域の皆様の活動が助成となった場合は、地域活動アドバイザーとして聖学院大学専任教職員1名をマッチングします。
- ・学内者の申請の場合は学外者との連携を前提とします。

活動対象期間 2025年5月1日（木）～2026年2月28日（土）

活動対象地域 聖学院大学が所在もしくは、隣接、または、包括連携協定を締結している自治体等（上尾市、さいたま市、春日部市、桶川市、川島町、吉見町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、鳩山町、東秩父村、釜石市）の他、地域連携・教育センター所長が認める地域。

申請方法 聖学院大学 Web サイトより（2025年2月末ごろ掲載予定）、所定の申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、地域連携・教育センターに来室もしくは郵送、メールで提出ください。

応募説明会

対 面

第1回 2025年2月3日（月）14:00～15:00

※2024年度活動報告会を含む

オンライン

第2回 2025年3月6日（木）15:00～15:30



お申し込みはこちら

申請期間 2025年4月1日（火）～18日（金）17:00 必着

詳細は裏面を
ご覧ください

主催・申し込み・問い合わせ先

聖学院大学地域連携・教育センター（1号館1階1103室）

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1

TEL: 048-781-0079（平日9時～17時） E-mail: reco-edu@seigakuin-univ.ac.jp

聖学院大学地域連携活動助成金概要

助成額	1 件につき 10 万円以内
助成件数	1 年度につき 3 件程度
対象地域	聖学院大学が所在もしくは、隣接、または、包括連携協定を締結している自治体等（上尾市、さいたま市、春日部市、桶川市、川島町、吉見町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、鳩山町、東秩父村、釜石市）の他、地域連携・教育センター所長が認める地域。
対象活動期間	2025 年 5 月 1 日（木）～2026 年 2 月 28 日（土）
申請条件	・申請者は、教職員、学生もしくは学外者とします。 ・学内者の申請の場合には、学外者との連携を前提とします。 ・大学の教育研究・社会貢献に資する活動であり、かつ本学教員及び学生が連携しながら実施していく活動であること。 ・下記申請方法に関する書類の提出及び活成果の発表を行えること。 ・会計報告を活動期間内に行えること。清算 7 月、9 月、11 月、2 月末日
申請方法	聖学院大学 Web サイトより（2025 年 2 月末ごろ掲載予定）、所定の申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、地域連携・教育センターに来室または郵送、メールで提出。 ☆地域連携活動助成金申請書（指定様式） ☆活動目的及び実施計画（指定様式） ☆連携する団体の概要が分かる資料（自由様式） ☆活動に関連する資料（自由様式・提出は任意）
対象となる助成内容	（1）出張旅費（国内出張に限る。）（2）印刷費（3）通信費（4）謝金※（5）消耗品費（6）会議渉外費（7）資料費（8）その他雑費 ※飲食を伴う経費、人件費及び備品費は対象外。※謝金は同一年内に清算。
申請期間	2025 年 4 月 1 日（火）～18 日（金）
結果通知	2025 年 5 月 30 日（金）までに書面にて通知
活動成果の発表	・地域連携・教育センターが実施する報告会にて（2026 年 2 月実施予定）活動成果を発表し、大学に対して活動成果を還元すること。 ・外で活動成果を発表する場合、または活動自体を行う場合には、その発表媒体又は活動にかかる適切な媒体において本助成金の受給について記載すること。 ・活動成果をまとめ、報告書として提出すること。
申込み・問合せ先	聖学院大学地域連携・教育センター（1 号館 1 階 1103 室） Tel:048-781-0079(平日 9 時-17 時) mail: reco-edu@seigakuin-univ.ac.jp
備考	・本学教職員以外のものが受給者に決定する場合は、原則として専任教職員 1 名を地域活動アドバイザーとして定めます。なお、地域活動アドバイザーは、受給者、本学教職員及び学生が連携することにより、相互の効果が得られるような活動を補佐することを任務とします。 ・当制度は事情により助成内容を変更する場合があります。予めご了承ください。 ・当制度に関する詳細、申請の手続きなどについては、地域連携・教育センターまでお問合せください。